

## 地震・津波県民意識調査委託業務 仕様書

- 1 委託業務の名称 地震・津波県民意識調査委託業務
- 2 委託業務の目的 本業務は、防災意識や地震防災対策及び津波避難対策の現状を把握・分析するとともに、県民の行政機関への要望を知ることにより、今後の防災対策の進め方に反映させることを目的とする。
- 3 委託期間 契約締結日～令和7年3月31日
- 4 調査時期 令和6年8月（調査期間は3週間程度を想定）
- 5 調査内容 調査項目（質問）は、70問程度（全質問中、選択肢を選ぶ質問が9割程度、自由に回答を記入する質問が1割程度と想定）とし、全て発注者が決定する。
- 6 調査方法・対象
  - (1) 調査地域 高知県内の①津波の浸水予測が2m以上の地域、②津波の浸水予測が2m未満の地域  
※浸水予測は、平成24年12月10日付け「高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」による。
  - (2) 対象者 (1) ①及び②の地域に居住する満18歳以上の県民  
※発注者は(1)の①及び②の地域に居住する人口を各自自治体（大字）ごとに集計した資料を受注者に提供する。
  - (3) 対象者数 3,000人  
※(1)の①及び②の地域からそれぞれ1,500人を対象とする。  
※目標回収数（率）は、1,800（6割）とする。
  - (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法（市町村の選挙人名簿より抽出）
  - (5) 調査法 郵送及びインターネットを活用したアンケート調査
  - (6) 謝礼品 3,000個（調査票送付時に同封する。）
  - (7) 礼状兼督促状 対象者全員に1回送付
- 7 委託業務の内容  
上記調査について、無作為抽出した県民3,000人に対して意識調査を実施し、調査結果を集計、分析、編集して報告書にまとめること。

(1) 選挙人名簿による調査対象者の抽出

- ・発注者は、市町村選挙管理委員会に対し、事前に抽出協力を依頼する。
- ・選挙人名簿の閲覧申請書等は発注者が作成する。
- ・受注者は発注者の提供する資料に基づき、各自治体（大字）ごとに対象者数を割り振り、県内各市町村の選挙人名簿から等間隔抽出で調査対象者を決定すること。
- ・抽出は、7月中旬までに概ね完了させること。

(2) 調査票の作成

- ・発注者が決定する調査項目（質問）に対し、以下の観点から、助言を行うこと。
  - ① 回答者が、質問の意図を理解しやすい内容（質問文）となっているか
  - ② 回答しづらい調査項目がないか、回答方法が難しくないか、無回答が多くなるか
  - ③ 質問文や選択肢の表現が適切か、不足している選択肢がないか、ある特定の選択肢に回答が集中してしまわないか
- ・調査票原本のレイアウト作成については、受注者が考案すること。
- ・インターネット、郵送による回答の重複集計を防ぐため、全対象者に英数字等を組み合わせた整理番号を割り振り、調査票に付記すること。

(3) 調査票の印刷等

- ・受注者は、発注者が用意する原案を基に調査への協力依頼状（調査目的・趣旨を説明）を作成し、印刷すること。
- ・（2）で作成した調査票を印刷（A4サイズ、両面・白黒印刷）すること。
- ・往信用封筒を調達し、宛名のほか、封筒下段に「高知県危機管理部南海トラフ地震対策課」の名称、住所、連絡先等を印刷すること。また、「地震・津波県民意識調査票在中」等と印刷すること。
- ・返信用封筒を調達し、「地震・津波県民意識調査票在中」等と印刷すること。返信先は受注者とし、料金受取人払承認番号を印刷すること。
- ・調査票に同封する謝礼品（100円相当の防災グッズを想定）を調達すること。
- ・送付物の印刷、謝礼品の調達にあたっては、事前に発注者の確認を受けること。

(4) 調査票の送付、回収

- ・送付物は、協力依頼状、調査票、返信用封筒、謝礼品、チラシ2枚（発注者が用意するもの）とする。
- ・送付物は、定形外（A4サイズ）とし、重さは謝礼品を含めて概ね250グラム以内とすること。
- ・調査票の送付及び調査対象者からの返送（回答の回収）に係る事務手続及び費用は、受注者が負担すること。

(5) 礼状兼督促状の送付

- ・発注者が用意する原案を基に、礼状を兼ねた督促状（はがき）を作成・印刷し、調査期限の約1週間前に全員に送付すること。
- ・礼状兼督促状の送付に係る費用は、受注者が負担すること。

- (6) インターネット回答用の入力フォーム
- ・発注者は、調査対象者がインターネット上でも回答することができるよう、回答の入力フォームを発注者の負担で作成する。
  - ・発注者は、入力フォームによる回答を回収し、Excelファイル又はCSVファイルにより受注者に回答データを提供する。
  - ・受注者は、(5)により自ら回収する回答及び発注者から提供されるアンケートフォームの回答データを基に、整理番号を照合し、同一人による重複回答がないかどうかを確認すること。
- (7) 集計作業
- ・調査票の返送による回答及びアンケートフォームによる回答を基に、データ入力、集計、グラフ作成等を行うこと。
  - ・発注者が指定する項目(10項目程度)について、クロス集計を行うこと。
- (8) 中間報告
- ・令和6年9月下旬までに、個人属性及び集計結果の速報を報告すること。
  - ・主要な調査項目(発注者が指定する7項目程度)について速報値をまとめた概要資料を作成すること。
- (9) 報告書の作成(報告書10部、報告書概要10部 CD-ROM1枚)
- ・受注者の専門的知見を用いて集計結果を分析し、報告書及び報告書のサマリーを作成すること。
  - ・分析にあたっては、今回の調査結果に加え、発注者から提示される前回の調査結果との比較検証を行い、変化の要因についても考察を行うこと。また、効果的なグラフ及び的確な文章を用いて、今後の施策に活用できる分析を行い、分かりやすい報告書となるよう編集を行うこと。
  - ・報告書の内容は、以下のとおりとすること。
    - ① 表紙、目次
    - ② 調査の概要
    - ③ 調査の項目
    - ④ 調査結果の見方
    - ⑤ 調査結果(文章及びグラフによる集計結果の分析、前回調査(令和3年度)からの経年変化等)
  - ・報告書の作成にあたっては、複数人による内容確認を行うなど、受注者自らによる品質管理を行うこと。
  - ・校正、分析内容の確認のため、調査結果は項目ごとに随時提出すること。
- (10) 改善提案
- ・調査結果を元に、以下の観点から改善提案を行うこと。
    - ① 高知県が実施している啓発の取組が、県民の防災意識の向上のために適切な情報発信媒体を用いているか(ターゲット層の利用する情報取得媒体と合致しているか等)
    - ② 高知県が実施している啓発の取組が、県民の防災意識の向上のために適切な内

容となっているか（ターゲット層の選定は適切か、ターゲット層の求める情報・表現となっているか等）

- ・改善提案にあたっては、受注者が防災（地震・津波対策）に関する専門的知見を有していることまでは要しない。
- ・調査結果のほかに改善提案に必要な情報がある場合は、発注者が提供する。

(11) 納品

- ・報告書及びサマリーは、紙媒体をフラットファイルに綴じて10部納品すること。
- ・報告書、サマリー、調査結果の集計生データ等、受注者の作成した資料一式を電子データ（Microsoft Word、Excel、PowerPoint等によるオリジナルファイル及びPDFファイル）でCD-ROM等に記録して納品すること。
- ・電子データは、ウイルスチェックを実施すること。

(12) 本仕様書に記載されていない事項については、発注者及び受注者の協議により決定する。